

I. 財務書類の作成方針

(1) 財務書類の作成方針

(改訂) 一般廃棄物会計基準に基づき、財務書類を作成しています。
固定資産、退職手当引当金に係る会計方針については、
本市における統一的な基準に基づく財務書類の会計方針に準拠しています。
なお、賞与引当金については、計上を省略しています。

II. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

特記すべき変更はありません。

(2) 表示方法の変更

特記すべき変更はありません。

III. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

令和12年度から、朝霞和光資源循環組合によるごみ処理広域化を開始します。
これに先立ち、令和6年度にクリーンセンターの土地を組合へ無償で譲与しました。

(2) 組織・機構の大幅な変更

特記すべき変更はありません。

(3) 重大な災害等の発生

令和6年7月31日に大雨による災害が発生しましたが、施設等の損傷はありませんでした。

IV. 追加情報

(1) 3Rに係る先進的な取り組み事例

リサイクルプラザを設置して、リユース等を啓発・実践する場として市民協働で活動を行っています。

(2) 循環型社会の形成に資する施設の整備状況

(単位：千円)

事業名	施設区分	竣工年度	総事業費	左記の内、 国庫支出金及び都 道府県支出金
ごみ広域処理施設整備・運営事業	焼却・破碎	令和11年度末	33,262,900	7,510,865

※上記事業は、朝霞和光資源循環組合が事業主体となって実施しています。

V. その他特記事項

(1) 他市処理施設の停止に伴う廃棄物受け入れ

令和7年1月3日、川口市朝日環境センターで発生した火災に伴い、同施設が運転を停止しました。
本市では、川口市からの要請に基づき、可燃ごみ136.6トンを受け入れ、処理を行いました。
処理受託収入として、3,005千円を計上しています。

(2) 新たなリサイクル事業の開始

令和6年度から新たに、リチウムイオン電池を含む二次電池と、羽毛布団のリサイクルを開始しました。二次電池はレアアースとその他金属を、羽毛布団は羽毛などをそれぞれ再利用しています。資源物売払い収入を両品目合計で605千円計上しています。